

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ビジネスパートナーと協働し、コンプライアンス、人権尊重、安全衛生の理念を共有し、サプライチェーン全体での持続可能な事業活動に取り組みます。
- ビジネスパートナーと協働し、サプライチェーン全体での省資源・省エネルギー、温室効果ガス（GHG）排出削減を推進し、再利用・再資源化を心掛け、環境負荷低減に向けて注力していきます。
- ビジネスパートナーとのオープンイノベーションを推進し、新たな価値の創出に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、グループ共通の購買方針として「サワイグループ購買方針」を掲げており、公平・公正で透明性のある取引、相互利益尊重・信頼関係構築によるパートナーシップの強化を掲げ、取引先の選定は、品質・信頼性・納期・価格・財務状況、先端技術開発力に加え、公正で透明性の高い企業情報の開示、法規の遵守、人権や労働者の権利の尊重、環境に優しい活動のサポートについても十分考慮の上、適正な手続きに準拠して行います。

2025 年 3 月 5 日
(2026 年 4 月 1 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

沢井製薬株式会社

企 業 名

代表取締役社長 中手 利臣

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。